

(証券コード 3636)
2014年12月2日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目10番3号
株式会社三菱総合研究所
代表取締役社長 大森京太

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席ください
ますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使
することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、郵送（書
面）又はインターネットにより、2014年12月17日（水曜日）午後5時15分まで
に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限
までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

13頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参
照のうえ、上記行使期限までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 2014年12月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
当社 本社4階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

2014年9月期(2013年10月1日から2014年9月30日まで)事業報告、連結
計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

【お願い】

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

【お知らせ】

- (1) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mri.co.jp/ir/event/meeting.html>）に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。
なお、本招集ご通知の添付書類である連結計算書類及び計算書類は監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mri.co.jp/ir/event/meeting.html>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、社会とお客様の発展への貢献、価値創造を通じて持続的に成長し、企業価値の向上を図ることを目指しております。株主の皆様への利益還元に当たりましては、安定的な配当を継続的に行いながら、業績や財務健全性のバランス等も総合的に勘案のうえ、配当水準の向上に努めていく方針としております。

2014年9月期の期末配当は、上記の考え方を踏まえ、1株につき25円といたしたいと存じます。これにより、中間配当20円を合わせた当年度の配当は、1株当たり45円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株当たり25円

総額 410,597,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2014年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加を行い、あわせて一部字句の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>政治・経済・金融・財政・産業・企業・産業技術および市場等</u>に関連する調査・研究の受託<u>ならびに</u>コンサルティング</p> <p>(2) <u>日本企業の海外進出・外国企業の対日進出および貿易・為替・国際金融・国際投資</u>に関連する調査・研究の受託<u>ならびに</u>コンサルティング</p> <p>(3) <u>社会開発事業（都市・地域・生活環境基盤の整備等）</u>に関連する調査・研究、<u>設計・監理業務</u>の受託<u>ならびに</u>コンサルティング</p> <p>(4) <u>通信、航空・宇宙、海洋、環境、エネルギー、防災・安全等の科学技術分野</u>に関連する調査・研究の受託<u>ならびに</u>コンサルティング</p>	<p>（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>政策、経済、金融、財政、産業、企業、経営、産業技術および市場等</u>に関連する調査・研究の受託<u>および</u>コンサルティング <変更案第2条（4）に移設></p> <p>(2) <u>国土、地域、都市、交通、生活環境、医療、福祉および教育等</u>に関連する調査・研究の受託<u>および</u>コンサルティング</p> <p>(3) <u>通信、航空・宇宙、海洋、環境、エネルギー、防災および安全等</u>に関連する調査・研究の受託<u>および</u>コンサルティング</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="197 177 568 209"><現行第2条(2)から移設></p> <p data-bbox="197 347 696 507">(5) 情報システムの設計、開発、運用に関連するコンサルティング、ソリューションサービス、商品販売および賃貸</p> <p data-bbox="197 518 696 678">(6) コンピューター利用による事務計算、技術計算、<u>経営管理システム等情報処理サービスおよびこれに伴う調査・研究・開発業務</u></p> <p data-bbox="197 730 696 1018">(7) <u>以上各号に関連するコンピューターネットワーク利用による情報提供サービス、講演会・セミナーの開催、教育・研修の受託、出版およびビデオソフト・ビデオ出版物の製作・販売業務ならびに不動産賃貸にかかわる業務</u></p> <p data-bbox="197 1038 305 1070"><新設></p> <p data-bbox="197 1075 458 1107">(8) 労働者派遣事業</p> <p data-bbox="197 1112 691 1144">(9) 前各号に付帯関連する<u>一切の業務</u></p>	<p data-bbox="733 177 1233 336">(4) <u>国内外の企業・政府等の国外展開ならびに貿易、為替、国際金融および国際投資等に関連する調査・研究の受託およびコンサルティング</u></p> <p data-bbox="733 347 1233 507">(5) 情報システムの<u>企画、設計、開発、運用および保守ならびにこれらに関連するコンサルティング、ソリューションサービス、商品販売および賃貸</u></p> <p data-bbox="733 518 1233 719">(6) コンピューター利用による事務計算、技術計算<u>および経営管理システム等情報処理サービスならびにこれらに関連する調査・研究および開発の受託</u></p> <p data-bbox="733 730 1233 975">(7) <u>前各号に関連する設計、監理、組織の運営、施設・設備の運用、情報提供サービス、講演会・セミナーの開催、教育・研修の受託、出版物(電子コンテンツを含む)の製作・販売および不動産賃貸</u></p> <p data-bbox="733 1027 1190 1059">(8) <u>発電およびエネルギー供給事業</u></p> <p data-bbox="733 1070 991 1102">(9) 労働者派遣事業</p> <p data-bbox="733 1114 1233 1145">(10) 前各号に付帯関連する<u>一切の事業</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	おお もり きょう た 大森 京太 (1948年3月14日生)	1972年4月 株式会社三菱銀行入行 2003年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 2007年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員 2008年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 2010年9月 同社取締役 2010年12月 当社代表取締役社長 現在に至る 2011年7月 三菱総研DCS株式会社取締役会長 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 代表取締役社長 監査室担当 〈重要な兼職〉 三菱総研DCS株式会社取締役会長	27,500株
2	お の せい えい 小野 誠英 (1950年9月10日生)	1975年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社常務執行役員 経営企画本部長 2010年4月 同社常務執行役員 米州副統括（北米）（兼）米国三菱商事会社 取締役社長 2011年4月 同社常務執行役員 北米統括（兼）米国三菱商事会社取締役社長 2012年4月 同社常務執行役員 北米統括（兼）北米三菱商事会社取締役社長 2013年6月 同社顧問 2013年10月 当社常勤顧問 2013年12月 当社代表取締役専務 総合リスク管理部長 2014年10月 当社代表取締役専務 コーポレート部門長 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 代表取締役専務、コーポレート部門長	11,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	まつ した たけ ひこ 松下 岳彦 (1959年10月26日生)	1983年4月 富士通株式会社入社 1989年1月 当社入社 2006年10月 当社人事部長 2010年3月 当社経営企画部長 2011年9月 当社経営企画部長(兼)シェアドサービスセンター 準備室長 2011年12月 当社取締役執行役員 経営企画部長(兼)シェアドサービスセンター 準備室長 2012年4月 当社取締役執行役員 経営企画部長(兼)グループ業務部長 2012年10月 当社取締役執行役員 経営企画部長 2013年10月 当社取締役執行役員 人事部長 2014年10月 当社取締役執行役員 コーポレート部門長補佐 人事部長 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 取締役執行役員、コーポレート部門長補佐、人事部長	4,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
4	<p>くろ やなぎ のぶ お 畔 柳 信 雄 (1941年12月18日生)</p>	<p>1965年4月 株式会社三菱銀行入行 2004年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役社長 株式会社東京三菱銀行頭取 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 2008年4月 同行取締役会長 2009年12月 当社取締役 現在に至る 2012年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 2014年4月 同行特別顧問 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役 〈重要な兼職〉 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 三菱重工業株式会社社外監査役 本田技研工業株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役 株式会社東京會館社外監査役</p>	3,200株
5	<p>さ さ き みき お 佐々木 幹 夫 (1937年10月8日生)</p>	<p>1960年4月 三菱商事株式会社入社 1998年4月 同社取締役社長 2004年4月 同社取締役会長 2010年6月 同社取締役 相談役 2010年12月 当社取締役 現在に至る 2011年6月 三菱商事株式会社相談役 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役 〈重要な兼職〉 三菱商事株式会社相談役 三菱電機株式会社社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役</p>	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	つくだ かず お 佃 和夫 (1943年9月1日生)	1968年4月 三菱重工業株式会社入社 2003年6月 同社取締役社長 2008年4月 同社取締役会長 2010年12月 当社取締役 現在に至る 2013年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 2013年6月 同社相談役 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役 〈重要な兼職〉 三菱重工業株式会社相談役 三菱商事株式会社社外取締役 京阪電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外監査役	5,000株
7	そ た た が 曾田多賀 (1941年7月27日生)	1967年4月 弁護士登録、栄木忠常法律事務所入所 1975年4月 曾田法律事務所設立 現在に至る 1991年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 1998年5月 法務省法制審議会商法部会委員 1999年4月 中央大学客員講師 2000年11月 中央労働委員会公益委員 2008年6月 日本女性法律家協会会長 2012年12月 当社取締役 現在に至る 〈当社における地位及び担当〉 社外取締役 〈重要な兼職〉 曾田法律事務所代表	400株

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者畔柳信雄、佐々木幹夫、佃 和夫及び曾田多賀の4氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、畔柳信雄、佃 和夫及び曾田多賀の3氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 上記4氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- (1) 畔柳信雄氏については、長年にわたる金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものです。
 - (2) 佐々木幹夫氏については、長年にわたるグローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものです。なお、同氏は当社の使用人の三親等以内の親族であります。
 - (3) 佃 和夫氏については、長年にわたる製造業の経営者としての豊富な経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものです。
 - (4) 曾田多賀氏については、会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたる弁護士活動を通じた企業法務や経営実務に関する幅広い知識と経験に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものです。
4. 畔柳信雄氏が株式会社池田泉州銀行の社外取締役在任中に、同社において、パート職員による顧客預金の着服事件が2010年11月に、職員による顧客の当座貸越極度枠を悪用した不正出金事件が2011年3月に、職員による顧客預金の着服事件が2011年6月に、それぞれ判明しました。同氏は、事前には当該各事件について認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守に関する様々な提言を行っており、事後においてはチェック態勢強化等の再発防止策及び職員教育の充実等について積極的に助言を行いました。同氏が三菱重工業株式会社の社外監査役在任中に、同社において、一部の自動車部品事業に関し、競争事業者との不適切な情報交換等のカルテル行為がありました。同氏は、事前にはこれらの行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会及び監査役会において法令遵守の視点に立った様々な提言を行っており、事後においては再発防止策に関する積極的な意見表明を行いました。
- 佐々木幹夫氏が社外取締役として在任している三菱自動車工業株式会社において、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出等を行わずに一部設

備を使用していた事実が2011年3月に、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる、あるいは含まれる可能性のある絶縁油を使用した機器を誤処分していた事実が2012年9月に、それぞれ判明しました。同氏は、事前には当該各事実について認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、事後においては当該各事実についての徹底した調査及び再発防止を指示しました。同氏が社外取締役として在任している三菱電機株式会社は、同氏の在任中である2011年7月以降、一部の自動車用部品の取引に係る調査を受け、独占禁止法に違反する行為があったとして、2012年11月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、2013年9月に米国司法省との間で、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結し、2014年8月に中国国家発展改革委員会から課徴金納付命令を受けました。また、同社において、同氏の在任中である2012年1月以降、防衛省等との電子システム事業に係る契約で費用の過大請求を行っていた行為が判明し、同社は指名停止措置等を受けました。同氏は、事前にはこれらの行為を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、事後においては取締役会において、全容解明、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けたさらなるコンプライアンス体制の強化等を指示しました。佃 和夫氏が三菱重工業株式会社の取締役在任中に、同社において、一部の自動車部品事業に関し、競争事業者との不適切な情報交換等のカルテル行為がありました。

5. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって、畔柳信雄氏は5年、佐々木幹夫氏及び佃 和夫氏は4年、曾田多賀氏は2年となります。
6. 当社は現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき当社が社外取締役である畔柳信雄、佐々木幹夫、佃 和夫及び曾田多賀の4氏と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

（責任限定契約の内容の概要）

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役平田邦夫氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ う つ ぎ と し い ち 宇津木寿一 (1954年6月26日生)	1978年4月 株式会社三菱銀行入行 2002年6月 株式会社東京三菱銀行池袋支社長 2004年5月 同行総務室長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行総務部長 2007年8月 三菱UFJスタッフサービス株式会社 代表取締役社長 2010年10月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 代表取締役副社長 2014年7月 当社常勤顧問 現在に至る	100株

1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2014年12月17日（水曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

(1) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

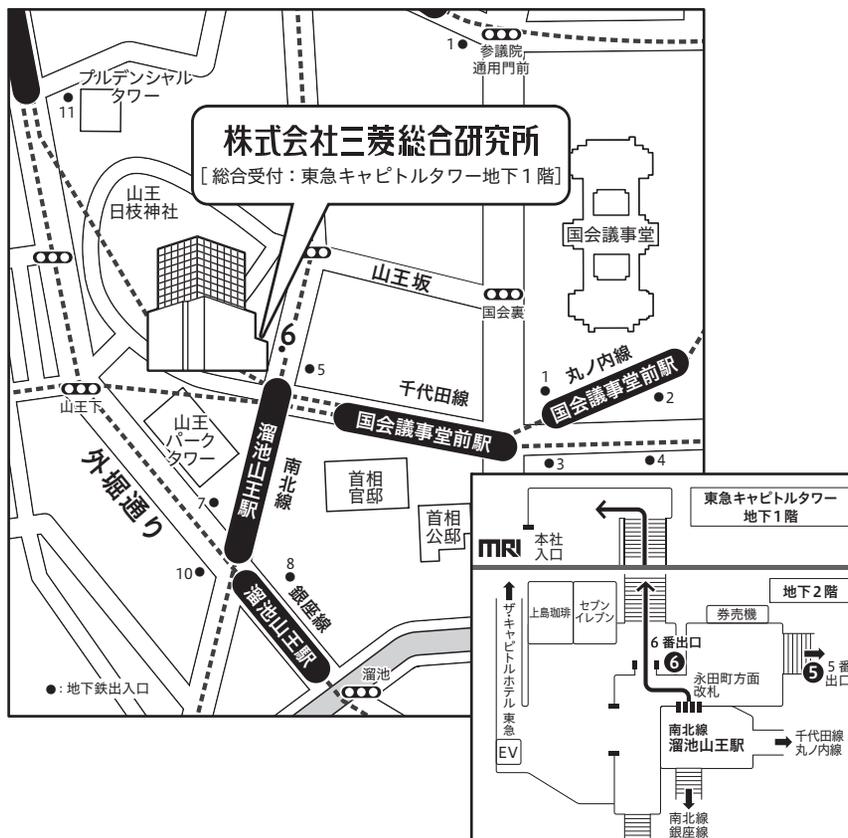
メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

当社 本社4階会議室



- 交通
- ・東京メトロ千代田線 国会議事堂前駅 「永田町方面改札」直結
 - ・東京メトロ南北線 溜池山王駅 「永田町方面改札」直結 (お願い)

*東京メトロ国会議事堂前駅及び溜池山王駅の「永田町方面改札」を左に出ますと、「東急キャピトルタワー」地下2階に直結しています。地下2階から地下1階までエスカレーターをご利用ください。

地下1階で係の者に議決権行使書用紙をご提示ください。入館証をお渡ししますので、地下1階からエレベーターで4階までお上がりください。

*駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

